8回
令和４年第　　　　　総　会
8月

白井市農業委員会会議録

令和４年８月９日　開会
令和４年８月９日　閉会

白 井 市 農 業 委 員 会 会 議 録

令和４年８月９日午後４時００分に白井市農業委員会を白井市役所に招集した。

出席委員は次のとおり

会 長	笠 井 行 雄
会長代理	中 村 敎 雄
１ 番	伊 藤 治
２ 番	岩 井 聡 明
３ 番	今 井 幹 代
４ 番	芦 田 恵 子
５ 番	山 﨑 正 司
６ 番	山 崎 雅 巳
７ 番	海老原 清

農地利用最適化推進委員の出席は次のとおり

１．齊 藤 和 博
４．押 田 勝 巳
５．海 老 原 菊 夫
６．髙 宮 正 明
７．中 嶋 健 次
８．秋 本 善 久

農地利用最適化推進委員の欠席は次のとおり

２．小 松 隆 夫
３．小 林 幸 子

傍聴者　　なし

本日の議案は下記のとおり

議案第１号　農地法第５条の規定による転用許可申請について

議案第２号　令和４年度第５次農用地利用集積計画の決定について

報告・協議事項等

（1）届出等事務局長専決決裁報告について

（2）その他

９月の事前審査会、総会の日程について

・申請受付締め切り　　８月２３日火曜日

・事前審査会（案）　　９月　１日木曜日

第１班　　午前９時から　本庁舎２階災害対策室２

・総　　会（案）　　９月　８日木曜日

午後４時００分から　本庁舎２階災害対策室２・３

午後４時００分委員定数９名中９名出席したので議長が開会を宣言した。

笠 井 会 長　皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、令和４年８月定例総会に出席いただきまして、大変御苦労さまでございます。

毎日暑い日が続いております。

梨の出荷作業も最盛期に入ろうとしておりますが、委員の皆様方におかれましては、

農作業等に熱中症にならないように、水分補給を十分していただきまして、健康管理には十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は９名により、白井市農業委員会会議規則第６条の規定により出席委員が過半数に達したため、これより令和４年８月定例総会を開会します。

次に、本日の議事録署名人を指名します。

議事録署名者は、２番、岩井聡明委員、３番、今井幹代委員を指名します。

説明及び記録を事務局でお願いします。

これより議事に入ります。

議案第１号　農地法第５条の規定による転用許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事　務　局　　事務局、大野です。

それでは、１ページを御覧ください。

議案第１号　農地法第５条の規定による転用許可申請について。

下記のとおり、農地法第５条の規定による許可申請がありましたので提出いたします。

令和４年８月９日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

１番、神々廻字西原の１筆です。

地目は畑。

地積は76平方メートル。

権利者は記載のとおり。

義務者も記載のとおり。

申請事由は所有権移転、車両置場です。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

笠 井 会 長　　ありがとうございます。

次に、先般行われました事前審査会の班長より、審査内容の報告をお願いします。

山﨑正司委員、お願いします。

山﨑正司委員　　農業委員の山﨑です。

調査報告をいたします。

調査資料１を御覧ください。

当日の出席者は、権利者本人、申請代理人が出席されました。

まず、立地基準ですが、申請地は、市役所から北東に約3.4キロメートルに位置しております。

県道に面しており、進入路は確保されています。

現地調査した結果、農地区分としては第２種農地として判断いたしました。

転用目的ですが、現在中古車販売業を営んでおりますが、事業拡大に伴い現在の販売用中古車が置いてある車両置場が手狭になったため、販売用中古車の車両置場用地をつくりたいということです。

次に、一般基準ですが、本申請は車両置場ということですが、申請面積は現地を確認したところ、事業計画との関係においては面積妥当と思われます。

資金は自己資金で賄う計画で、許可後は速やかに事業に着手するものと思われます。

周辺農地への支障ですが、隣接している農地はなく、雨水についても、設置した後

は砂利を敷き自然浸透させるようです。

また、申請地は土地改良区ではありません。

以上のことから、立地基準、一般基準とも何ら問題ないと思われます。

以上です。

笠 井 会 長　ありがとうございます。

ただいま事前審査会の班長より審査内容の報告がございましたが、地区担当員の方で補足説明がございましたら、説明をお願いします。

最適化推進委員の齊藤和博委員、お願いします。

齊藤和博委員　推進委員の齊藤です。

追加についてはございません。

以上です。

笠 井 会 長　ありがとうございます。

事前審査会の報告及び地区担当員の補足説明が終わりましたので、続いて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

では、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより議案第１号農地法第５条の規定による転用許可申請について、採決を行います。

許可相当意見を付して県に進達することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

笠 井 会 長　賛成全員です。

議案第１号　農地法第５条の規定による転用許可申請について、許可相当意見を付して県に進達することに可決します。

議案第２号　令和４年度第５次農用地利用集積計画の決定について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事　務　局　事務局、大野です。

それでは、２ページを御覧ください。

議案第２号　令和４年度第５次農用地利用集積計画の決定について。

白井市長より、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により別紙のとおり令和４年度第５次農用地利用集積計画（案）の協議がありましたので提出いたします。

令和４年８月９日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

続きまして、３ページを御覧ください。

白井市長からの協議文になります。

続きまして、４ページを御覧ください。

令和４年度第５次農用地利用集積計画一覧表（案）。

１番、折立字向地の１筆です。
地目は畑。
面積は1,440平方メートル。
種類は使用貸借権。
内容は普通畑。
期間は５年。
利用権を設定する者は、記載のとおり。
利用権の設定を受ける者は、記載のとおり。
経営面積は32アール、更新です。
続きまして２番、谷田字西山の３筆、神楽場の１筆。
地目は３筆が田で、１筆が畑です。
合計で3,456平方メートル。
種類は使用貸借権。
内容は普通畑。
期間は６年。
利用権を設定する者は、記載のとおり。
利用権の設定を受ける者は、記載のとおり。
経営面積は827アール、更新です。
以上でございます。
御審議のほど、よろしくお願いいたします。

笠 井 会 長　ありがとうございます。
農用地利用集積計画の決定については、事前審査会の対象外でございますので、審査班長の報告はございません。
今回は更新ですので、地区担当委員の補足説明もございません。
続いて質疑に入ります。
質疑のある方は挙手をお願いします。
では、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより議案第２号令和４年度第５次農用地利用集積計画の決定について、一括して採決を行います。
承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

笠 井 会 長　賛成全員です。
議案第２号　令和４年度第５次農用地利用集積計画の決定について、承認することに可決します。
次に、報告事項に入らせていただきます。
事務局より説明をお願いします。

事　務　局　　事務局、大野です。

それでは、表紙を御覧ください。

（1）届出等事務局長専決決裁報告についてはございませんでした。

（2）その他として、9月の事前審査会、総会の日程について。

申請の受付締切りが8月23日火曜日、事前審査会が9月1日木曜日。

第1班、午前9時から、本庁舎2階災害対策室2です。

総会が9月8日木曜日午後4時から、本庁舎2階災害対策室2、3になります。

以上でございます。

笠 井 会 長　　本日の議案については、全て終わりました。

慎重なる審議を賜り、ありがとうございました。

委員会会議の顛末を記録し署名捺印する。

白井市農業委員会会長

白井市農業委員会議事録署名人

白井市農業委員会議事録署名人